

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	山村振興計画（案）		
意見募集期間	自：平成27年10月 5日 至：平成27年10月26日	担当課局	政策推進課
案件の概要	<p>山村振興計画は、山村振興法（昭和40年法律第64号）に基づいて指定されている振興山村の地域において、山村振興を図るための施策を適切かつ円滑に推進するために策定するものです。</p> <p>なお、村上市については、旧村上市（山辺里地区、上海府地区）、旧朝日村（館腰地区、三面地区、高根地区、塩野町地区）、旧山北町（中俣地区、黒川俣地区、下海府地区）が振興山村に指定されています。</p>		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等の重要な役割を担っている山村地域の森林等の保全、産業基盤及び生活環境の整備等を図るために策定するものです。</p>		
今後の予定	平成27年11月 パブリックコメント結果公表 平成28年 3月 山村振興計画の公表		
備 考			